

平成23年度 置戸町の財務書類 を公表します



一般企業の会計手法で計算しました

現在の会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったのか、現金の動きがわかりやすい「現金主義」となっています。しかし、この仕組みでは、これまで整備してきた資産や借金の規模、行政サービス提供のためにかかった経費などが分かりにくく、十分な財政状況を把握しているとはいえないませんでした。このため、国は平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、一般企業の会計手法を取り入れた財務書類の整備を地方公共団体に対して要請しました。また、財務書類の

対象範囲は、地方公共団体の一般会計や特別会計だけではなく、地方公共団体に関連している団体（消防組合など）の財務内容も合わせたものを求めていました。

置戸町でも、この国の指針に基づき、平成23年度財務書類4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を、国の作成基準である基準モデルにより作成し、公表します。

なお、今回公表する内容は、一般会計、特別会計を連結した財務書類です。

資金収支計算書

現金の流れを示すもので、その収支を性質に応じて区分して表示しています。町のどのような活動に資金が必要とされ、どのようにまかなわれているかを把握することができます。

今年度当初の 資金残高	1.4 億円
経常的な収支 〔毎年度継続的に収入、 支出される収支額〕	10.6 億円
資本的な収支 〔固定資産や基金など の収支額〕	▲ 7.8 億円
財務的な収支 〔町債などの収支額〕	▲ 3.1 億円
今年度末の 資金残高	1.1 億円

純資産変動計算書

町の純資産が年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。

今年度当初の 純資産残高	252 億円
●純経常費用 〔行政サービスの収入 の不足分である純経常費用は、町税や地 方交付税などでまかなうため、純資産を 減少させます。〕	▲ 35.8 億円
●その他の増減 〔町税や地方交付税な どの収入による増や、 減価償却や除却によ る減など〕	42.8 億円
今年度末の 純資産残高	259 億円

行政コスト計算書

町の経常的な活動に伴う経費と、そ
の活動の提供による収入（使用料・手
数料など）を明らかにするものです。

行政サービスに 要する費用	【経常費用】 ●人にかかる経費 10.6 億円	行政サービスで 徴収した収入 【経常収益】 6.7 億円
●物にかかる経費 9.7 億円	●物にかかる経費 9.7 億円	使用料や手数料 など
●その他の経費 22.2 億円	●その他の経費 22.2 億円	経常費用から経 常収益を引いた 額